

再生医療等提供計画（治療）

2023 年 12 月 22 日

関東信越厚生局長 殿

再生医療等の提供を 行う医療機関	名 称	CLINICA BellaForma
	住 所	東京都港区赤坂2丁目3番5号 赤坂スターゲートプラザ16階
管理者	氏 名	佐藤 英明

下記のとおり、再生医療等を提供したいので、再生医療等の安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により再生医療等提供計画を提出します。

記

1 提供しようとする再生医療等及びその内容

提供しようとする再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療		
再生医療等の分類	<input type="checkbox"/> 第一種	<input type="checkbox"/> 第二種	<input checked="" type="checkbox"/> 第三種
	<p>【判断理由】 (特性) PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療は、患者の真皮または皮下に注入後、凝固反応をするときに各種組織成長因子を放出する。また、自己物質であるため免疫反応を起こす危険性がない。</p> <p>(判断理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成26年8月8日政令第278号で除外した技術」ではない。 ・「人の胚性幹細胞／人工多能性幹細胞／人工多能性幹細胞様細胞」を用いていない。 ・「遺伝子を導入若しくは改変する操作を行った細胞」を用いていない。 ・「動物の細胞」を用いていない。 ・「投与を受ける者以外の人の細胞」を用いていない。 ・「幹細胞」を利用していない。 ・「人の身体の構造又は機能の再建、修復又は形成を目的」としている。 ・培養を行っていない ・血流のある組織に戻すため「相同利用」である。 <p>以上から当該PRP医療は、第三種再生医療等技術であると判断した。</p>		
再生医療等の対象疾患等の名称	皮膚萎縮症、皮膚変形症、小じわ(鼻唇溝、額、眉間)、老化した肌、肌のテクスチャーの改善		

